

経営戦略会議付議事項書

提出年月日:平成27年8月12日

付議事項提出部局	市立伊勢総合病院経営推進部新病院建設推進課	
該当する審議事項	(3)重要な施策及び事業計画に関する事項	
件名	新市立伊勢総合病院の建設について	
付議事項の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○新病院建設工事基本設計の概要について ○新病院建設工事実施設計協力事業者(施工予定者)の選考について ○新病院建設地造成工事について ○新病院建設事業計画の見直しについて ○病院事業財政収支見直しについて 	
審議の論点	<ul style="list-style-type: none"> ○プロポーザル委員の構成、審査基準、スケジュールは適正か。 ○軟弱地盤対策工事に問題はないか。 ○建設事業費見直しに問題はないか。 ○新病院建設スケジュール見直しの考え方は適正か。 ○病院事業財政収支見直しの内容は適正か。 	
参考事項	<p>H27.3月議会 一般質問回答</p> <p>【新病院建設事業費の見直し】 現在進めている設計業務において、基本設計完成時点で概算工事費がはっきりするので見直しを行い、お示しさせていただく。</p> <p>【新病院建設事業のスケジュールの軌道修正】 建設事業全体のスケジュールについては、基本設計完成時点ではっきりするので、改めてお示しさせていただく。</p> <p>【病院事業財政収支計画の見直し】 現在検討している医療機器や医療情報システムの整備費も含めた新病院の建設事業費の見直しとともに、将来的な病院事業全体の財政収支の見直しを行い、基本設計完成時点でお示しさせていただく。</p>	
関係資料の有無 (○をする)	(有) ・ 無	

付議事項提出部局	産業観光部商工労政課	
該当する審議事項	(3) 重要な施策及び事業計画に関する事項	
件名	神菌工業団地の取り扱いについて	
付議事項の概要	<p>【これまでの経緯】</p> <p>・神菌工業団地は、財源確保並びに、雇用創出を目的とし、公的工業団地にかかる、用地取得及び造成工事について伊勢市土地開発公社に業務委託したが、分譲の売れ残りによる開発費の回収が困難なこと、また、市中銀行からの借り入れに伴う長期金利の負担等の経済的リスクを回避するため、進出意向のある企業との立地協定を締結した上で、工業団地としての整備を具体的に進め、進出企業に売却する手法を採用したが、現在まで進出企業は無く、未造成である。</p> <p>【分譲方針の変更及び価格設定】</p> <p>・平成 27 年度に伊勢市土地開発公社が解散予定であり、神菌工業団地の用地を市が買い入れることとなる。また、進入路となる市道を先行して工事を行うべく、土地利用整備計画委託を発注（基盤整備課）し、市道整備を先行することから、これを機に進出企業に対し、素地で分譲することとし、時価に、進入路の整備費用を加算した価格で分譲価格を設定する。</p> <p>現在許可されている開発行為については、伊勢市土地開発公社において取り下げる。</p> <p>【伊勢市工場等立地促進条例の一部改正】</p> <p>伊勢市工場等立地促進条例第 4 条第 1 号に規定される用地取得奨励金の要件を一部改正する。</p> <p>・現行制度：指定地域内（サン・サポート・スクエア伊勢及び神菌工業団地）において用地を本市から取得した場合に用地代の 30%を交付するもの。ただし、当該用地を取得した後 1 年以内に工場等の建設に着手することを要件としている。</p> <p>・改正点： 未造成の素地で分譲することから、開発等の手続きを事業者が行うため、用地取得後 1 年以内に建設に着手することが不可能となるため、建設着手までの期間を 5 年に延長する。</p>	
審議の論点	<p>・神菌工業団地用地取得時から、地価が大きく下落し、宅地造成後の時価が、工事費用を下回る可能性が大きく、経済的負担のリスクを軽減するため、素地による売渡しとすることの是非。</p> <p>・伊勢市土地開発公社からの買入れ価格は時価とするが、進出企業に対する分譲価格については、進入路は市道であるとはいえ、開発の条件をクリアする道路を布設する必要があるため、時価に進入路の造成費を加えた額とすることの是非。</p> <p>・用地取得奨励金の契約から建設着手までの期限を、未造成の土地に限り、5年に延長することの是非。</p>	
参考	<p>・市議会の平成11年9月定例会で、神菌工業団地の進入路（市道神菌11-1及び11-2号線）の市道認定に係る議案質疑で、市道部分の企業に対する費用負担についての考えを質され、基本的には道路工事にかかる費用は、進出企業にも、負担していただく考えを示している。</p> <p>・市議会の平成24年3月定例会の伊勢市土地開発公社の事業計画について質問があり、参考までに取った素地の鑑定評価額は、1億100万円（1,100円/㎡）であると答弁している。</p> <p>・市議会の平成26年3月定例会で、いつまでもオーダーメイド用地として分譲が可能なのか一般質問があり、現在の開発内容をリセットして新たな土地利用を検討していくことも必要であることから、開発の取り下げも含めて研究していく。と答弁している。</p>	
関係資料の有無（○をする）	<p style="text-align: center;">(有) ・ 無</p>	

経営戦略会議付議事項書

提出年月日：平成27年8月5日

付議事項提出部局	総務部管財契約課	
該当する審議事項	経営戦略会議規程第2条の第3号	
件名	庁舎改修について	
付議事項の概要	<p>庁舎改修基本計画を作成以来、本基本計画に基づき庁内調整会議、各部(局)とのヒアリング及び関係機関等との庁内調整を経て、改修後の本庁舎における改修後レイアウト案を作成した。</p> <p>その案の内容について審議する。</p>	
審議の論点	<p>○改修後の本庁舎レイアウト配置（案）で良いかどうか。</p> <p>○その他（全体事業費、今後のスケジュールについて）</p>	
参考事項	<p>（過去の実績、提出部局での審議経過・意見等）</p> <p>前回の経営戦略会議において、庁舎改修基本計画、全体スケジュール及び改修期間中の一時移転先のレイアウト配置等を諮った。</p> <p>また、改修後の本庁舎のレイアウト配置については、庁内調整会議及び各部(局)とのヒアリング等を実施し、庁内調整を諮った。</p> <p>今回の経営戦略会議後、8月26日開催の総務政策委員協議会に報告するものである。</p>	
関係資料の有無（○をする）	<input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無	